



## (介護予防)小規模多機能型居宅介護 **フラット高町**

### ◆事業所の概要

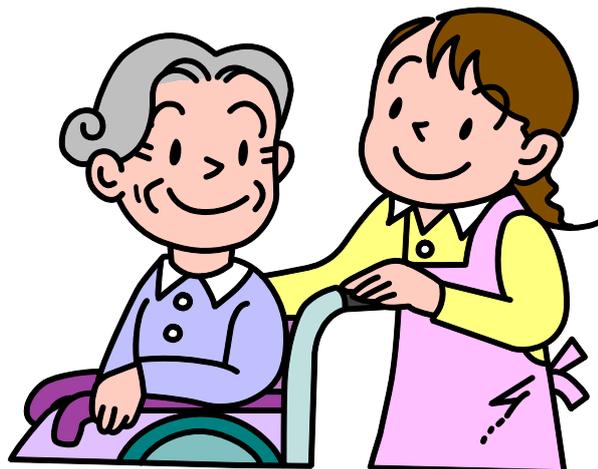
- \*ご契約者定員・・・25名
- \*1日の宿泊サービスご利用者定員・・・6名
- \*1日の通いサービスご利用者定員・・・15名
- \*訪問サービス・・・随時（但し、受診介助については内容、時間等は応相談）

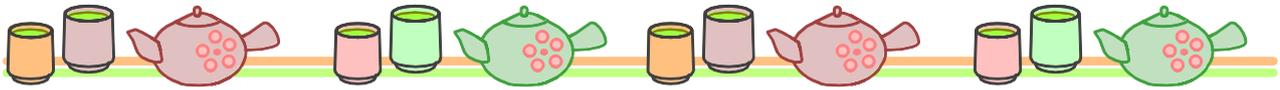
### ◆こんな方にご利用いただけます

- ① 要支援1～要介護5の方まで広くご利用いただけます
  - ・要介護認定を申請中の方でも安心してすぐにご利用いただけます
  - ・お風呂だけの利用、食事だけの利用、運動だけの利用など個別のニーズに対応できます
  - 例えば：ご家族の都合もあり、夕食を食べてからご自宅へ帰宅する
- ② 必要に応じ、必要なサービスを組み合わせてご利用いただけます。
  - ・「通い」、「訪問」、「宿泊」をご本人やご家族の生活ペース等に応じて組合せ
  - 例えば：「通い」の予定だったが、体調がすぐれない・・・「訪問」で様子を伺う
- ③ 緊急時での急な変更や追加利用を受けています。
  - ・いざという時の心配がありません
  - 例えば：予定日以外でも「通い」、「訪問」、「宿泊」の追加
- ④ 同じ環境で同じ職員が対応いたします。
  - ・環境の変化に敏感な認知症の方に安心して利用していただけます

### ◆ご利用いただけない場合もあります

- ① 重度の認知症により集団生活になじめない方
- ② 医療依存度の高い方（例；インスリン注射、常時の痰の吸引等）





## ◆利用の仕組み

① ご利用にあたっては、現在のケアマネージャーからプラット高町のケアマネージャーに変更になります。

② 利用料について

介護保険での1割負担は月単位で決まっています。訪問、宿泊、通いサービスの利用回数に関わらず同じ金額です

\*基本利用料のほか、個別に法定加算があります。

- ・要支援1・・・ 3, 450円
- ・要支援2・・・ 6, 972円
- ・要介護1・・・ 10, 458円
- ・要介護2・・・ 15, 370円
- ・要介護3・・・ 22, 359円
- ・要介護4・・・ 24, 677円
- ・要介護5・・・ 27, 209円

ご利用に応じた他費用

- ▶食費 朝 480円、昼 680円、夕 620円
- ▶宿泊費 1泊 3000円
- ▶おむつ等の実費

- ・初期加算 (30日以内) 30円/日
- ・サービス提供体制強化加算(I) 750円/月
- ・総合マネジメント体制強化加算(I) 1200円/月
- ・訪問体制強化加算 1000円/月
- ・認知症加算 (Ⅲ) 760円/月
- ・認知症加算 (Ⅳ) 460円/月
- ・若年性認知症利用者受入加算(要介護) 800円/月
- ・科学的介護推進体制加算 40円/月
- ・小規模多機能型処遇改善加算(I)  
⇒所定単位数の14.9%
- ・中山間地域等における小規模事業所加算  
⇒所定単位数の10%

※上記の点数の中には、訪問看護や訪問リハビリなどの医療系のサービスや福祉用具のレンタル料等は含まれません。

③ 通いサービスには時間の制限はありません。

ただし、こちらで送迎可能な時間は 8:30~17:00 です。ご家族の送迎であれば朝の7時~夜9時の間で通いサービスを利用できます。(時間については、事前にご相談ください)

◎随時、ご相談・見学をお受けいたします

ご不明な点はお気軽にご相談下さい



連絡先 小規模多機能型居宅介護 プラット高町 (清水・渡邊)  
TEL 39-3019  
FAX 39-3039